

あなたの会社で “地域活性化事業”に 取り組んでみませんか

企画課 ☎ 内線 1564

目的

市では、地域の製造や加工業者などで、市の産業振興に寄与する事業に取り組む意欲のある企業を募集します。事業は、県の「ふるさと雇用再生特別基金事業」を活用し、求職者を新たに雇用して実際に必要な技術や知識を習得させ、同時に地域の活性化を図ろうとするものです。

今回は、公募により、平成24年度以降の事業化を目的と



1年の間に、研修を受けながら企画事業化の報告書を作るんですね。

会社が考えたかすみがうら市を活性化させる企画検証が主な仕事になります。

- ◆ **募集する企業**
市内に本店または支店・営業所を有する法人。ただし、法令等に抵触する可能性があること認められる法人は対象外。
- ◆ **委託期間**
平成23年4月1日～平成24年3月31日まで
- ◆ **委託事業の内容**
左記枠内をご確認ください。
- ◆ **市の支援**
・ 情報提供や関係者との調整支援
・ イベントの実施によるPR支援や広報支援
・ 期限付きの経営支援を検討中（支援内容は現在未定）
- ◆ **提案企画書の提出**
企画提案をする企業は、規

定の提案企画書を市長公室企画課（千代田庁舎）へ提出してください。様式は、市ホームページからお知らせからダウンロードできます。

・ 提出期限 平成23年1月21日（金）

・ 提出方法 持参、郵送またはE-mailによる
 ☎ kikaku@city.kasumiga-ura.ibaraki.jp

企画は、審査委員会において審査し、平成23年2月上旬に結果を文書で通知します。

その他の留意事項

企画案が採用決定された場合であっても、当該事業予算を確保するわけではありませんが、あらかじめご了承願います。

事業要件と事業費

（事業に関する要件）

この事業のために、求職者を公募により1年以上雇用し、人材育成として被雇用者に派遣研修などを実施してください。

（事業費の積算に当たって）

新規雇用者の人件費	その他の事業費
●●×●カ月分 賃金・社会保険料等を含む	研修・教育訓練期間への支払い、講座受講料、教材費、交通費、パソコンリース料、OFF-IT指導者賃金、資材、ユニフォームなど
人件費は、全事業費の1/2以上であること。	

〔その他の注意事項〕

- ・ 新規雇用者の人件費は市の予算の範囲内となります。また、研修・教育訓練に係る時間数は、雇用期間中の総労働時間の2分の1の範囲内としてください。
- ・ 当該派遣研修などは、将来の地域の産業振興を図っていく上で必要な技術と知識を習得するものとしてください。
- ・ 企画は、当該事業を操業するに当たり新たに設備投資（移設費等を含む）を150万円以上行う可能性のあるものとし、実施については、当該受託事業者が全部行う必要はありませんが、資本の拠出など一定の関与を必要とします。

スケジュール

- ・ 平成23年1月21日（金）
公募締め切り
- ・ 平成23年1月下旬
書類審査・事業者決定
- ・ 平成23年2月上旬
決定通知
- ・ 平成23年4月1日以降
委託契約締結後、事業開始
①新規雇用者の研修・教育訓練
②事業化の検証
③報告書の作成・提出
- ・ 平成24年4月1日以降
報告書に基づき、企画の事業化

源泉所得税の改正のあらまし（給与所得者）

平成22年度の税制改正により、平成23年分の給与の源泉所得税について次のような改正が行われました。

○ 扶養控除の見直し

① 年齢16歳未満の扶養親族（年少扶養親族）に対する扶養控除（38万円）が廃止されました。これに伴い、扶養控除の対象が、16歳以上の扶養親族（以下「控除対象扶養親族」とすることとされました（表1参照）。

② 年齢16歳以上19歳未満の扶養控除の上乗せ部分（25万円）が廃止されました。これらの人に対する扶養控除の額は38万円とすることとされました。これに伴い、特定扶養親族の範囲が、年齢19歳以上23歳未満の扶養親族に変更されました（表1参照）。

③ 源泉徴収額表においては控除対象配偶者、控除対象扶養親族の人数など（扶養親族等の数）

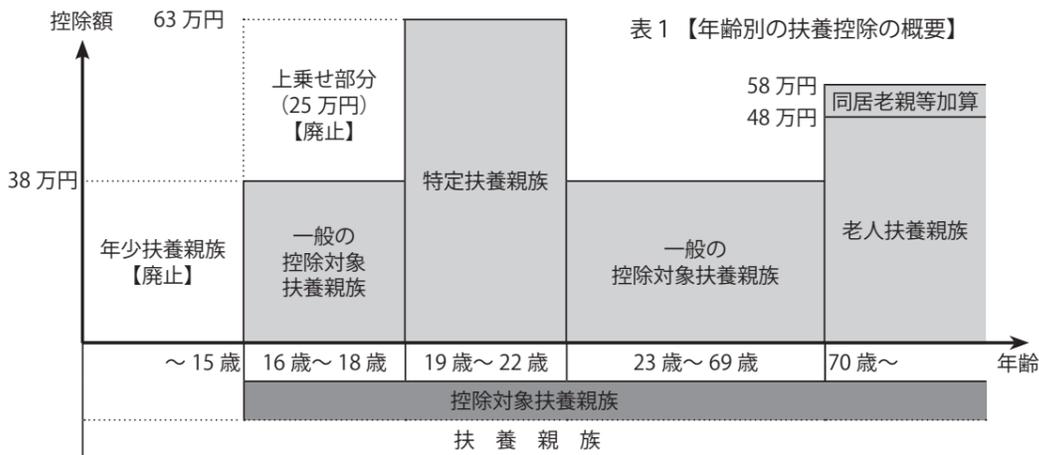
お知らせ

にに応じて税額を算出することとされており、平成23年からは見直し後の人数となります。

※ これらの改正は平成23年1月1日以後、支払うべき給与について適用され、本年（平成22年）分の所得税については従前どおりの控除が適用されます。

- 源泉所得税に関すること：土浦税務署 ☎ 029-821100 自動
- 音声案内の「1」をお選びください。
- 市税に関すること：税務課 ☎ 内線 1129

表1 【年齢別の扶養控除の概要】



《地デジ》八郷南中継局から放送開始

本年12月より、石岡市弓弦にある八郷南中継局から地上デジタル放送（NHK総合、NHK教育）が開始されます。

なお、民間放送の開局はアナログ放送終了後の予定です。※ 地上デジタル放送を受信するには、八郷南中継局に向けたUHFアンテナ（垂直偏波）と地上デジタル放送に対応した受信機が必要です。

- ※ エリア内であっても、地形等の影響などにより、視聴できない場合もあります。
- NHK受信相談コールセンター ☎ 0570(00)3434
- NHK水戸放送局 ☎ 029(232)9885
- 関東総合通信局 放送部 課 ☎ 03(6238)1944

窓口サービス時間延長

毎週木曜日午後7時まで受付
千代田庁舎で各種証明書交付や納税相談などの一部事務の窓口時間を延長します。（税務課・国保年金課・納税推進課・市民課 千代田窓口センター）

かすみがうら市役所 ☎ 0299-59-2111 ☎ 029-897-1111
 ※ どちらにおかけになっても庁舎間を内線電話で転送します。 代表 FAX 0299-59-2130

市福祉事務所（千代田庁舎内）	☎ 0299-59-2186	歩崎ビジターセンター	☎ 029-840-9850
中央出張所（働く女性の家内）	☎ 029-831-6399	郷土資料館	☎ 029-896-0017
あじさい館	☎ 029-897-0511	雪入ふれあいの里公園	☎ 0299-59-7000
図書館（あじさい館内）	☎ 029-897-0647	水族館	☎ 029-896-0722
千代田公民館	☎ 0299-59-5252	西消防署	☎ 0299-59-0119
やまゆり館	☎ 029-832-5601	東消防署	☎ 029-897-0119
勤労青少年ホーム	☎ 029-831-5896	社会福祉協議会（あじさい館）	☎ 029-898-2527
健康増進課（霞ヶ浦保健センター）	☎ 029-898-2312	環境クリーンセンター	☎ 0299-59-4649

「湖山の宝」推奨品を募集

農ブランド化推進会議事務局
 農林水産課 ☎ 内線 2503



「湖山の宝」の推奨品としてふさわしいものを募集します。推奨品に認定されると、推奨品のロゴマークを使用することができます。

認定対象

- ・ 市内に住所または事業所がある生産者と団体によるもので、左記の条件に合う農林水産物またはその加工品のうち、市の推奨品として、その認知・信頼性を高め、需要拡大の促進や市の産業振興に資するもの。
- ・ 「農林水産物」次のいずれかに該当する農林水産物
 ・ エコファーマーの認証を取得しているもの
 ・ 有機農産物であるもの
 ・ いばらぎエコ農産物（特別栽培を含む）の認証を取得しているもの
 ・ 基礎GAPなどに取り組むとともに、環境負荷の少ない農業に取り組んでいるもの
 ・ 国または県において催された展示会・品評会などで入賞したもの
- ・ 【加工品】次のいずれにも該当し、市特産品となりうるもの。
 ・ 品質が優秀であるもの
 ・ 郷土色が豊かなもの
- ◆ **申込期限** 平成23年1月31日（月）
 ◆ **申込用紙**は、農林水産課窓口または『Well Done! 湖山』ホームページに設置。

平成22年度市表彰

市政に協力していただいた方や教育文化の進展に貢献していただいた方に、11月19日付で表彰を行いました。永年にわたり市勢の振興に努めていただき、ありがとうございました。受賞者は次のとおり。

- ★功労表彰 元統計調査員 **友常 幸造**さん(中志筑)
- 元統計調査員 **矢口 輝夫**さん(下土田)
- 元教育委員 **立野 至**さん(稲吉東)
- 元行政区長 **君山 英弘**さん(上稲吉)
- 元行政区長 **佐久間 淳**さん(稲吉東)



表彰式に出席した雪入山友の会会長の久保田美穂さん、宮嶋市長、佐久間さん、立野さん(左から)

- ★善行表彰 **雪入山友の会**
雪入ふれあいの里公園管理支援、自然調査、案内ガイドを実践

平成22年度の有害鳥獣捕獲数を報告します

市では、生産者等からの要請に基づき、カラス、カルガモ、イノシシ等の有害鳥獣の捕獲を行っています。

これは、有害鳥獣による農作物への被害を減らすため、茨城県猟友会霞ヶ浦支部(服部部長左衛門支部長)ならびに同支部千代岡支部千代岡支部(小山昌利部長)に委託をして行っている事業です。

表1 平成22年度有害鳥獣捕獲数

	霞ヶ浦地区		千代田地区	
	春	秋	春	秋
カラス	138	116	—	182
カルガモ	126	—	—	—
イノシシ	—	—	12	21

第29回土浦市花の展覧会のご案内

土浦市、かすみがうら市の生産者の皆さんが丹精をこめて育てた花々が出品され、会場を賑やかに彩ります。



会場では、出品された花の鑑賞以外にも、チャリティ花束の配布やフラワーアレンジメント体験、出品花の即売会などが行われます。

市有財産を公売します

- ◆入札日時 平成23年2月7日(月) 13:30～
- ◆会場 市役所千代田庁舎防災センター2階
- ◆入札方法 一般競争入札
- ◆売払物件 旧志士庫保育所

所在地	地目	地籍 (㎡)
宍倉字塚下 3007 番 2	宅地	72.04
宍倉字塚下 3008 番 2	宅地	821.43
宍倉字塚下 3009 番 2	宅地	83.04
宍倉字塚下 3010 番 2	宅地	2.51
宍倉字塚下 3012 番 2	宅地	31.34
宍倉字富士見台 3072 番 1	宅地	3817.31
宍倉字富士見台 7916 番	宅地	45.38

所在地	構造	建築年度	面積 (㎡)
宍倉字富士見台 3072 番 1	木造	昭和51年	453.50
宍倉字富士見台 3072 番 1	木造	昭和51年	17.95

※表記の土地と建物一括での売払いとなります。

◆最低売渡価格 18,480,000円
※入札に参加される場合は、検査管財課(千代田庁舎)で登録をお願いします。



◆検査管財課 ☎内線 1512 詳しくは、HP「お知らせ」をご覧ください。

市税の電子申告(エルタックス)を開始します

市では、12月20日からインターネットを利用した電子申告サービスeTAX(エルタックス)による受け付けを開始します。

- ◆eTAXとは 地方税に関する手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムです。今まで、紙面で行っていた地方税の申告などが、自宅やオフィスなどのパソコンからインターネットを利用して手続きを行うことができます。
- ◆ご利用できる手続 《個人市民税(特別徴収)》 電子申告・給与支払報告書など / 電子申請・届出・特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書 / 《法人市民税》 電子申告・確定申告、予定申告、修正申告など / 電子申請・届出・法人設立、設置届出、異動届出 / 《固定資産税(償却資産)》 電子申告・償却資産申告書など / ※エルタックスを利用するには、利用届出の手続が必要です。
- ◆エルタックスサポートデスク ☎0570(08)1459 (受付時間 午前8時半～午後9時 土日祝、年末申告を除く)

事業主の方は償却資産の申告をこつくだい

市内で事業をしている方は、毎年1月1日現在に所有している事業用資産(償却資産)を申告する必要があります。12月20日からは、eTAX(エルタックス)での電子申告もできますので、ぜひご利用ください。

- ◆該当する資産 ①構築物(広告塔などの看板、給排水設備、舗装路面、門・塀などの外構工事など) ②機械および装置(電気工作機械、駐車場機械装置など) ③船舶(貨物船、客船、ボート、釣り船など) ④航空機(グライダー含む) ⑤車両および運搬具(フォークリフト、構内運搬車、台車などで、自動車、軽自動車税の課税対象となる資産を除く) ⑥工具、器具および備品(検査工具、パソコン、ロッカー、レジスター、机いす、冷蔵庫など) ⑦提出書類 償却資産申告書および種類別明細書
- ◆提出期限 平成23年1月31日(月)

農業者委員会委員選挙人名簿登録のお知らせ

毎年1月1日現在で、農業者委員会委員選挙人名簿を調製します。この名簿は、有権者からの申請に基づいて調製する「申告調製名簿」です。申請後、申請内容の審査を経て、3月31日に選挙人名簿へ登録されます。

- ◆対象者 平成23年3月31日現在において20歳以上の方(平成3年4月1日以前に生まれた方)で、10アール以上の農地を耕作している方とその同居の親族および配偶者(同居の親族および配偶者は年間を通して60日以上耕作に従事する方)
- ◆申請方法 現在の名簿に登録されている方には、12月末頃までに世帯ごとに申請書を送付します。必要事項を記入し同封の返信用封筒にて返送ください。また、新たに申請する場合などは、問い合わせください。
- ◆申告登載の提出がない場合は、平成24年3月改選時の選挙権が失われる場合がありますのでご注意ください。
- ◆申請期限日 平成23年1月10日(月祝日)
- ◆提出先 農業者委員会事務局

ふれあいパーティーのご案内

石岡地方結婚相談所運営協議会と、いばらき出合いサポートセンター共催のふれあいパーティーが開催されます。

- ◆日時 平成23年1月23日(日) 午前11時集合～午後3時
- ◆場所 石岡市国民宿舎「つくばね」石岡市小幡2132-50(バスで移動します)
- ◆募集人員 男女各20人(45歳位までの独身の方)
- ◆参加資格 男性は石岡・かすみがうら・小美玉の各市に在住していること。
- ◆申込方法 平成23年1月17日※当日、イチゴ狩りを予定。

お問い合わせは、電話(平日の午前8時半～午後5時15分)で申し込みください。直接窓口へ申し込みできない方は、メール・ハガキなどで申し込みください。

働く家庭の子育て応援！「放課後児童クラブ会員」を募集！

放課後児童クラブは、保護者の就労などにより、日中留守になる家庭の児童のためのクラブです。今回は民間の児童クラブを紹介しましたが、今回は、市の児童館や小学校などでの市の放課後児童クラブの会員募集を紹介します。必要書類は1月7日（金）から放課後児童クラブで配布します。

☎大塚児童館 ☎ 0299-59-4088

クラブ名	稲吉・大塚・新治児童館放課後児童クラブ	各小学校放課後児童クラブ
開設日時	毎週月～金曜日＝放課後～19:00（夕方6時～7時は延長保育となりますので別途有料となります。） 第2土曜日＝8:30～12:30（8月は8:00から） 休校日中（振替休業日・創立記念日・夏休みなど）＝7:00～19:00（朝の8時までは通常利用料となりますが、夕方6時～7時は延長保育となりますので別途有料となります。） 《一時的保育》 保護者の就労・疾病・災害・事故などやむを得ない理由で保育が困難となる児童を受け入れます。 放課後～17:15 休校日中（振替休業日・創立記念日・夏休みなど）＝8:30～17:15 利用料は、日額1,500円（免除規定あります。）	
対象学年	稲吉児童館 50人 小学1～3年生 大塚児童館 50人 小学2～3年生 新治児童館 50人 小学1～3年生	各小学校 35人 小学1～3年生 ※下稲吉小学校は1年生のみ。 ※4年生以上、途中入会や休校日だけの希望の方は、定員に空きがある場合のみ入会できます。
受付/場所	平成23年2月9日（水）・10日（木） 13:30～17:30 / 各児童館（新規の方は児童の面接も行いますので同伴してください。）	平成23年2月1日（火）～10日（木） 15:00～開設時間内 / 各小学校放課後児童クラブ
運営負担金 延長保育負担金	児童一人につき3,000円 休校日（8月除く）と途中入会の場合は、日額300円（減額と免除規定あります。申請してください。） その他各児童クラブごとに保護者会費（教材費・おやつ代など）の自己負担があります。	
問い合わせ	【各児童館】稲吉☎029-832-1022 / 大塚☎0299-59-4088 / 新治☎0299-22-2125 【各小学校放課後児童クラブ】大塚児童館☎0299-59-4088 ※定員を超えた場合は、書類審査・入会優先順などにより決定し、後日連絡しますのでご了承ください。	

楽しく活動！「母親クラブ会員」を募集！

クラブ名	マザークラブ	幼児クラブ
活動内容	【活動日】月2回 10:00～12:00 【対象】市内在住で、児童館活動にご協力をいただける女性の方20人 【内容】講習・研修など自主的に活動し、仲間作りや交流を深めたり子どもたちにもいろいろな遊びを提供する会です。	【活動日】週1回 10:00～11:00 【対象】市内在住で1歳児～3歳児とその母親（各クラス20組） 【内容】年齢に応じた遊びを親子で楽しんだり、お誕生会や運動会、クリスマス会、親子ピクスなどの季節の行事に参加し、親子のふれあいを楽しむ会です。
申し込み 問い合わせ	【申込日時】平成23年2月4日（金）10:00～正午 【場所】各児童館で受け付けます。会費・保険代など一部自己負担があります。 ※申込用紙は1月7日（金）から各児童館で配布します。 【各児童館】稲吉☎029-832-1022 / 大塚☎0299-59-4088 / 新治☎0299-22-2125	

あじさい館で すこやか運動教室

地域包括支援センターでは、さらに元気で日常生活が送れるようにすこやか運動教室を開催します。ご希望の方は電話で申し込みください。

日程	内容
①2月1日（火）	寝たきり予防体操実技とお話
②2月8日（火）	チューブ体操実技とお話
③2月15日（火）	ボール体操実技とお話
④2月23日（水）	自体重体操実技とお話

- ◆時間 午前9時半～11時半
- ◆場所 あじさい館
- ◆対象者 おおむね65歳以上の方
- ◆申込期間 平成23年1月5日（水）～19日（水）
- ☎地域包括支援センター
☎0299（59）3645

「ひきこもり」にひとりで悩まず、少しでも目を向けることが出来るよう、ご家族の方を

対象に開催されます。
●日時 平成23年2月1日（火）午後1時半～4時
●場所 土浦保健所2階
●内容 学習会・意見交換会・講演会「親が変わる！親の価値観・生き方が変わったら」講師・臨床心理士 垣内文男氏（子どもの研究所）
●定員 学習会50人 意見交換会30人（定員締め切り）
●申込期限日 平成23年1月25日（火）
☎土浦保健所
☎029（821）5516

地域活動支援センターのご案内
「こころの病」を抱える方が、日中過ごす場として、市内の「ほびき園」、石岡市の「けやきの家」があります。通所を通して、規則的な生活リズムを身につけたり、体調に合わせてプログラムや作業を行います。
☎ほびき園（牛渡5513-1）
☎029（898）3661
☎けやきの家（石岡市国府4-5-3）
☎0299（23）5791
「利用についての」相談は、市保健センターまたは社会福祉課でも受け付けています。

保健センター「こころの相談」をご利用ください

保健センターで、精神保健福祉士や市の保健師が「こころの病」についての相談を行います。
●日時 平成23年1月17日（月）午後1時半～4時
●場所 千代田保健センターまたは霞ヶ浦保健センター（相談者に近い方）
※事前に電話で予約をお願いします。
☎霞ヶ浦保健センター
☎029（898）2312

在宅障がい児者の「1泊交流会」

市社会福祉協議会により、赤い羽根共同募金の一部を活用して行われる事業です。お泊まりを通して親睦を深めましょう！
●日時 平成23年1月22日（土）～23日（日）
●行き先 山梨県河口湖方面、富士サファリパークなど
●対象者 市内在宅の障がい児者家庭35人程度
●参加費 1人5千円
●申込期限日 平成23年1月11日（火）
※バスが霞ヶ浦保健センター、第1常陸野公園駐車場を経由し

ます。日程の詳細は、後日参加者に連絡します。
☎社会福祉協議会千代田支所
☎0299（59）5509
※1月以降は、霞ヶ浦支所へ申し込み・問い合わせください。
☎霞ヶ浦支所
☎029（898）25227

第9回特別弔慰金の請求はお済みですか

◆支給の条件 戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に、公務扶助料や遺族年金などを受ける方（戦没者等の妻や父母等）が亡くなるなどしたことにより、平成21年4月1日において前記の年金給付の受給権者がいない場合
◆支給の対象者 特別弔慰金は、次の順番による先順位のご遺族一人に支給されます。現在、第八回特別弔慰金を受給されている方は、対象外となります。
1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計を有していた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
4. 右記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
5. 上記1から4以外の戦没者

工業統計調査にご協力ください《製造事業所》

経済産業省では、製造業を営む事業所を対象に、工業統計調査を平成22年12月31日現在で実施します。
調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されます。
調査をお願いする製造事業所には、本年12月から来年1月にかけて、茨城県知事から任命された統計調査員が調査票を持って伺いますので、調査にご協力ください。
経済産業省・統計ホームページ
HP <http://www.meti.go.jp/statistics/>
☎霞ヶ浦庁舎総務課☎内線2203

みんなで あそぼう1月

日時・場所	内容・対象
1月12日(水) 10:00～11:30 働く女性の家【10組募集】 【予約】1月5日(水)～	《発育について話そう》 【持参】飲み物 【対象】0歳～就学前児とその保護者
1月20日(木) 10:00～11:30 さくら保育所 【予約】1月11日(火)～	《新聞紙であそぼう》 【持参】飲み物 【対象】1歳～就学前児とその保護者
1月27日(木) 10:00～11:30 第一保育所 【予約】1月18日(火)～	《おもちゃ図書館で 一緒にあそぼう》 【持参】飲み物 【対象】1歳～就学前児とその保護者
子育ての 悩みは 子育て相談室へ	1月13日(木)・27日(木) 9:00～11:00、14:00～16:00 【予約】1月5日(水)～
【予約・問い合わせ】 やまゆり館 ☎ 029-832-5601 (予約は9:00～)	

1月10日は「110番の日」

●メイン標語
安全と安心つなぐ110番

●サブ標語
相談は頼れるあなたの#9110

110番は事件・事故にあったときや目撃したときに警察へ緊急の通報するための手段です。
緊急を要さない要望・相談は警察安全総合相談センターへ
☎ #9110 (029-301-9110)

街頭キャンペーン

1月10日(月) 11:00～正午
土浦駅西口ペDESTリアンデッキ

☎ 土浦警察署 ☎ 029-821-0110



不要ライターはガス抜きしてから捨てましょう

日本国内では年間約6億個のライターが流通していますが、そのほとんどがプラスチック製の使い捨てライターです。
不要なライターは、必ずガス抜きをしてから捨てましょう!
収集日にガス抜きが不十分なライターを出すと、収集車の荷箱内でつぶされ、残っていた可燃性ガスが漏れ出し引火することがあります。ごみ収集車が火災を起こすと、収集車だけでなく、人身、周辺の住宅などに被害が及ぶ危険があります。事故は一人一人が分別マナーを守ることで防ぐことができます。皆さんのご協力をお願いします。

茨城県の最低賃金が690円に改定

茨城労働局では、茨城県最低賃金(地域別最低賃金)を昨年度より12円引き上げ、時間額690円に改正決定しました。この金額は、10月16日から茨城県内の全産業・全労働者に適用されています。最低賃金法により、茨城県最低賃金に満たない賃金額を内容とする契約は、労使双方の合意で締結しても、賃金額については無効とされ、最低賃金額と同



プラスチック製ガスライターは可燃ごみの日に出してください

のない、風通しの良い屋外に半日から1日置く。
⑥念のために着火操作をして、火が付かなければガス抜きは完了です。

1月 休日緊急診療所 (診療時間 9:00～16:00)

【外 科】	【内 科】
1日 黒井整形外科医院 ☎ 029-826-2210	1日 木戸医院 ☎ 029-841-1753
2日 県南病院 ☎ 029-841-1148	2日 大石内科クリニック ☎ 029-835-0014
3日 土浦港町クリニック ☎ 029-825-2200	3日 田谷医院 ☎ 029-823-2636
9日 伊野整形外科医院 ☎ 029-821-6028	9日 鳥山診療所 ☎ 029-843-0331
10日 野上病院 ☎ 029-822-0145	10日 小原内科医院 ☎ 029-821-1015
16日 淀縄医院 ☎ 029-822-5615	16日 荒川沖診療所 ☎ 029-843-0859
23日 塚田整形外科 ☎ 029-824-1111	23日 山中内科クリニック ☎ 029-843-0870
30日 中央大形整形外科 ☎ 029-821-0220	30日 小林医院 ☎ 029-831-6688

1月 休日緊急診療所 (受付時間 9:00～11:30 / 13:00～15:30)

【外 科】	【内 科】
1日 石岡第一病院 ☎ 0299-22-5151	【内 科】緊急診療所(石岡市医師会病院内) ☎ 0299-23-3515
2日 石岡循環器科脳神経外科病院 ☎ 0299-58-5211	【小児科】診療日 1月1, 2, 3, 9, 10, 16, 23, 30
3日 齊藤病院 ☎ 0299-26-2131	夜間緊急診療所 (受付時間 18:00～21:30)
9日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-22-4321	【内 科】緊急診療所(石岡市医師会病院内) ☎ 0299-23-3515
10日 山王台病院 ☎ 0299-26-3130	【小児科】診療日 1月1, 2, 3, 8, 9, 10, 15, 16, 22, 23, 29, 30
16日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-22-4321	※その他の医療機関をお探しの方は...
23日 八郷整形外科内科病院 ☎ 0299-46-1115	茨城県救急医療情報コントロールセンター ☎ 029-241-4199
30日 府中クリニック ☎ 0299-22-2146	

国民年金ニュース

今月のテーマ 「年金と税金」

老齢年金は、所得税法上の雑所得として、所得税と住民税の課税の対象となります。なお、障害年金と遺族年金は、非課税となります。

◆所得税の源泉徴収
65歳未満で、その年の年金の支払額が108万円以上の方、または65歳以上の方で、その年の年金の支払額が158万円以上の方は、原則として支払月に支払われる年金から所得税が差し引かれます(源泉徴収)。

◆公的年金などの源泉徴収票
老齢年金を受給されている方には、平成23年1月下旬に平成22年分の公的年金等の源泉徴収票が日本年金機構から送付されます。確定申告の際に、必要となりますので大切に保管してください。

※厚生年金基金は各基金から、共済年金は各共済組合から送付されます。

→1月末までに送付される公的年金等の源泉徴収票の一例

※公的年金等の源泉徴収票に関する問い合わせと再発行「ねんきんダイヤル」
☎ 0570(05)1165(ナビダイヤル)
IP電話・PHSからは☎ 03(6700)1165
受付時間:月～金曜日午前8時半～午後5時15分 ただし月曜日(月曜日が祝日の場合は、火曜日)は午後7時まで延長、第2土曜日は、午前9時半～午後4時
※再発行については、土浦年金事務所でも手続きが行えます。
☎ 日本年金機構 土浦年金事務所
☎ 029(824)7169

平成23年度生徒募集

《県立石岡一高定時制成人特例》
◆応募資格 県内に居住または勤務している方で、中学校またはこれに準ずる学校を卒業している方。平成23年4月1日現在で満20歳以上の方。
◆受付期間 2月1日(火)～3日(木)
☎ 県立石岡一高定時制 ☎ 0299(22)4135

《放送大学》
テレビやラジオの放送を通して学ぶ遠隔教育の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学ぶことができます。
◆受付期限 2月28日(月)
☎ 開放大学茨城学習センター ☎ 029(228)0683

《県立土浦産業技術専門学院(追加)》
◆応募資格 高校または中等教育学校を卒業した者(見込み含)もしくは同等以上の者
◆受付期限 1月21日(金)
☎ 県立土浦産業技術専門学院 ☎ 029(841)3551

有料広告欄

—11月1日〜30日
届出分(敬称略)—
希望により掲載しない場合があります。また、表記は住民基本台帳を基にしています。「おくやみ」は、「ご遺族からの希望により、以前の「地区」「世帯主」を表記することがあります。

戸籍のまど

戸籍のまどでは、新生児と亡くなられた方の氏名・大字などを掲載していますが、不正使用や目的外使用防止の観点から、ホームページ上での掲載はいたしませんのでご了承ください。

社会福祉協議会本所が 1月からあじさい館へ移転します

社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会の本所が、平成23年1月4日から、あじさい館内へ移転します。
お間違のないようご注意ください。

《1月からの所在・電話番号など》
かすみがうら市社会福祉協議会
かすみがうら市深谷3719番地1(あじさい館内)
☎029-898-2527 / FAX 029-898-3523



有料広告欄

1月 おしらせカレンダー

平成23年

(健)=健康増進課 (社福)=社会福祉課
(観)=観光商工課 (千公)=千代田公民館
(子)=子ども福祉課 (図)=図書館
(社協)=社会福祉協議会 (生)=生涯学習課
(農業)=農業委員会事務局 (消)=消防本部
(雪)=雪入ふれあいの里公園

日	月	火	水	木	金	土	
2	3	4 ごみ A 茶色ビン BD 可燃	5 ごみ A 粗大ゴミ CD 不燃・カン	6 ごみ A 可燃 B 不燃・カン CD 茶色ビン	7 ごみ A 不燃・カン BCD 可燃	8 ごみ CD プラ容器他	
	市役所は、1/3まで休業となります。	(観)消費生活相談 9:00 霞ヶ浦庁舎	(観)消費生活相談 9:00 勤労青少年ホーム	(健)にこにこ教室(要予約) 10:00 千代田保健センター (観)消費生活相談 9:00 霞ヶ浦庁舎	(観)消費生活相談 9:00 霞ヶ浦庁舎	(図)石のスープの会 お正月遊び 14:00 あじさい館図書館 (観)消費生活相談 9:00 勤労青少年ホーム	
9	10 ごみ A 可燃 B 無色ビン C 可燃	11 ごみ A 無色ビン BD 可燃	12 ごみ AB ペット ボトル他 CD 不燃・カン	13 ごみ A 可燃 B プラ容器他 CD 無色ビン	14 ごみ A プラ容器他 BCD 可燃	15 ごみ CD ペット ボトル他	
(生)成人式 12:00 受付 13:00 開式 千代田公民館	成人の日 (消)出初め式 9:30 多目的運動広場	(子)育児相談(要予約) 15:00 わかぐり保育所 (観)消費生活相談 9:00 霞ヶ浦庁舎	(社協)心配ごと相談 13:30 働く女性の家 (観)消費生活相談 9:00 勤労青少年ホーム	(健)1歳6ヶ月児健診 (H21.6 月生) 13:00 霞ヶ浦保健センター (社福)法律相談 13:00 働く女性の家 ※予約 1/4 8:30~ (観)消費生活相談 9:00 霞ヶ浦庁舎	(観)消費生活相談 9:00 霞ヶ浦庁舎	(観)消費生活相談 9:00 勤労青少年ホーム	
16	17 ごみ A 可燃 B 茶色ビン C 可燃	18 ごみ A 茶色ビン BD 可燃	19 ごみ B 粗大ゴミ CD 不燃・カン	20 ごみ A 可燃 B 不燃・カン CD その他ビン	21 ごみ A 不燃・カン BCD 可燃	22 ごみ CD プラ容器他	
	(健)こころの相談 (要予約) 13:30 (観)消費生活相談 9:00 霞ヶ浦庁舎	(千公)読み聞かせ会 (つくしんぼ) 16:00 大塚児童館 (観)消費生活相談 9:00 霞ヶ浦庁舎	(健)4ヶ月児健診 (H22.9 月生) 13:00 千代田保健センター (観)消費生活相談 9:00 勤労青少年ホーム	(観)消費生活相談 9:00 霞ヶ浦庁舎	(観)消費生活相談 9:00 霞ヶ浦庁舎	(観)消費生活相談 9:00 勤労青少年ホーム	
23	24 ごみ A 可燃 B その他ビン C 可燃	25 ごみ A その他ビン BD 可燃	26 ごみ AB ペット ボトル他 CD 不燃・カン	27 ごみ A 可燃 B プラ容器他 CD 粗大ゴミ	28 ごみ A プラ容器他 BCD 可燃	29	
(総)市議会議員選挙 (1月16日告示)	(観)消費生活相談 9:00 霞ヶ浦庁舎	(健)3歳児健診 (H19.9 月生) 13:00 霞ヶ浦保健センター (観)消費生活相談 9:00 霞ヶ浦庁舎	(健)はぐくみルーム(要予約) 10:00 霞ヶ浦保健センター (健)成人健康相談(要予約) 13:00 霞ヶ浦保健センター (社協)心配ごと相談 13:30 あじさい館 (農業)農地相談 9:00 予定・要予約/総会 14:00	(健)にこにこ教室 (要予約) 10:00 千代田保健センター (社福)法律相談 13:00 あじさい館 ※予約 1/4 8:30~ (観)消費生活相談 霞ヶ浦庁舎	(健)めだか教室 (H21.12, H22.1 月生) 13:00 霞ヶ浦保健センター (観)消費生活相談 9:00 霞ヶ浦庁舎	(雪)バードウォッチング③ 9:00「真冬の野鳥観察」 (観)消費生活相談 9:00 勤労青少年ホーム	
30	31 ごみ AC 可燃						
	(観)消費生活相談 9:00 霞ヶ浦庁舎						

ごみ収集地区一覧

A = 志筑・新治・稲吉1~5丁目・稲吉東1~6丁目・角来
B = 七会・千代田ハウス~大塚団地~逆西11区周辺・稲吉南1~3丁目
C = 美並・安飾・佐賀地区
D = 下大津・志土庫・牛渡地区

ごみの表記
●プラスチック容器
=プラスチック容器・ダンボール・新聞
●ペットボトル
=ペットボトル・雑誌・古布

納付期限 1月31日
国民健康保険税 第8期
後期高齢者保険料 第7期
保育料・上下水道料1月分

国道6号 交通規制のお知らせ

国土交通省が行う、国道6号石岡跨線橋(石岡駅付近のJR線を越える橋)の補修工事に伴い、片側交互通行規制となります。交通規制に伴い、周辺道路で渋滞が予想されますので迂回ルート通行にご協力をお願いします。(天候などにより工事が翌週に順延されることがあります。)

◇片側交互通行規制期間◇
平成23年1月28日(金)21時~30日(日)21時
平成23年2月4日(金)21時~6日(日)21時
岡常陸河川国道事務所土浦国道出張所 ☎029-841-0928

有料広告欄